

入院基本料について

当院では、1日の入院患者人数に対する看護職員を下記の通り配置し、交代で24時間看護を行っています。

《2階西病棟》

2階西病棟では、1日に17人以上の看護職員等が勤務しています。

なお、時間帯毎の看護職員1人当たりの受持数は次の通りです。

＊朝8時30分～夕方16時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。

＊夕方16時30分～翌朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内です。

《3階東病棟》

3階東病棟では、1日に10人以上の看護職員等が勤務しています。

なお、時間帯毎の看護職員1人当たりの受持数は次の通りです。

＊朝8時30分～夕方16時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。

＊夕方16時30分～翌朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以内です。

《3階西病棟》

3階西病棟では、1日に7人以上の看護職員等が勤務しています。

なお、時間帯毎の看護職員1人当たりの受持数は次の通りです。

＊朝8時30分～夕方16時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は3人以内です。

＊夕方16時30分～翌朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は3人以内です。

《4階東病棟》

4階東病棟では、1日に16人以上の看護職員等が勤務しています。

なお、時間帯毎の看護職員1人当たりの受持数は次の通りです。

＊朝8時30分～夕方16時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。

＊夕方16時30分～翌朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は7人以内です。

《4 階西病棟》

4 階西病棟では、1 日に 17 以上の看護職員等が勤務しています。

なお、時間帯毎の看護職員 1 人当たりの受持数は次の通りです。

＊朝 8 時 30 分～夕方 16 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 6 人以内です。

＊夕方 16 時 30 分～翌朝 8 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 8 人以内です。

《5 階東病棟》

5 階東病棟では、1 日に 15 人以上の看護職員等が勤務しています。

なお、時間帯毎の看護職員 1 人当たりの受持数は次の通りです。

＊朝 8 時 30 分～夕方 16 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 5 人以内です。

＊夕方 16 時 30 分～翌朝 8 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 7 人以内です。

《5 階西病棟》

5 階西病棟では、1 日に 17 人以上の看護職員等が勤務しています。

なお、時間帯毎の看護職員 1 人当たりの受持数は次の通りです。

＊朝 8 時 30 分～夕方 16 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 6 人以内です。

＊夕方 16 時 30 分～翌朝 8 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 8 人以内です。

《6 階東病棟》

6 階東病棟では、1 日に 17 人以上の看護職員等が勤務しています。

なお、時間帯毎の看護職員 1 人当たりの受持数は次の通りです。

＊朝 8 時 30 分～夕方 16 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 6 人以内です。

＊夕方 16 時 30 分～翌朝 8 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 8 人以内です。

《ハイケアユニット治療室》

ハイケアユニット治療室では、1日に7人以上の看護職員等が勤務しています。

なお、時間帯毎の看護職員1人当たりの受持数は次の通りです。

＊朝8時30分～夕方16時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は2人以内です。

＊夕方16時30分～翌朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は2人以内です。

《特定集中治療室》

特定集中治療室では、1日に5人以上の看護職員等が勤務しています。

なお、時間帯毎の看護職員1人当たりの受持数は次の通りです。

＊朝8時30分～夕方16時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は1人以内です。

＊夕方16時30分～翌朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は1人以内です。

《新生児特定集中治療室》

特定集中治療室では、1日に11人以上の看護職員等が勤務しています。

なお、時間帯毎の看護職員1人当たりの受持数は次の通りです。

＊朝8時30分～夕方16時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は2人以内です。

＊夕方16時30分～翌朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は2人以内です。